



持続可能な森林管理の促進

PEFC アジアプロモーションズ

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-11-5 20 山京ビル 904

電話：03-3556-5081 Fax: 03-3556-5082

メール：info@pefcasia.org

HP :www.pefcasia.org

PEFC リオ宣言

PEFC 評議会は、昨年 11 月にリオデジャネイロ市で開催された第 14 回 PEFC 総会において「PEFC リオ宣言」を発表した。これは、PEFC に加盟する各国森林認証制度が共通に採用する持続可能な森林管理の基準、「政府間プロセス」の源流である 1992 年の国連地球サミットにゆかりの同市での総会開催を記念して発表したものである。この宣言書では、森林認証制度が社会に果たすべき役割と現在抱える課題、さらに今後の目標を提示し、タイプの異なるあらゆる立場のステークホルダー間の協力、協同を呼び掛けている。

PEFC リオ宣言

前文

世界の森林がもたらす環境・社会・経済面における恩恵を保全するという問題が現在直面する課題は、地球上の全ての生命にとって死活的な重要性を有する。そのためには、人々が森林を持続可能に管理する世界、私たちの惑星が総体的かつ相互依存的な性質を持っていることを認識する世界、そして、生活の糧を森林に依存する農村共同体、先住民、家族などの価値とその重要性を認める世界、が求められている。

原則 1：持続可能な森林管理の中心にいるのは人間である

持続可能な森林管理の促進を目指す官民の政策は、森林に居住し、これに依存して生きる人々の生活の質を向上することができてこそ初めて成功と言える。

森林認証制度への適用：森林認証制度とすべてのステークホルダーは、地域共同体、小規模林家、労働者、家族経営者、女性、若者と子供、先住民など、森林と調和のとれた健康で生産的な生活を送る権利を有するこれら森林に依存する人々を保護し、支援しなければならない。

原則 2：持続可能な森林管理政策や規格の策定や実行においては国家主権を認め、これを尊重せよ

リオ森林原則の国連憲章および国際法の原則に則り、全ての国は自国の森林の持続可能な管理の目標を設定する権利および義務を有する。国家は、その管轄下または統治下にある人々の諸活動が、その国の管轄範囲を超えた地域や人々に環境・経済・社会的な害悪を引き起こしたり、国際的な議定書や条約を侵害することがないことを確認するための行動を取らなければならない。

森林認証制度への適用：森林認証制度、森林関係のステークホルダー、中でも主要グループ¹や OEFC 諸国は、持続可能な開発を目標に各国がその政策、指針、行動の中で選択した筋道、千年紀開発目標、および持続可能に管理された森林の促進、などをお互いに尊重しなければならない。

原則 3：統合的な森林管理計画と政策の採択によって森林生態系、森林依存経済、農村文化の複雑性を保護せよ

持続可能な森林管理を促進するために、森林認証規格、国家森林政策、官民の調達ガイドラインは、経済的な実効性、環境的な健全性、かつ社会的な正当性を伴うその成果を国や地域のレベルによる奨励によって、現在および今後の世代が抱えるニーズに応えなければならない。

森林認証制度への適用：森林認証制度や公的な政策、調達ガイドラインは、社会・経済・環境の上で持続が可能でバランスのとれた解決策の提示を求めるすべてのステークホルダーのニーズを満たすために、競合状態におかれた需要を統合しなければならない。

原則 4：貧しい人々の力の強化を通じて貧困の削減に貢献する

平和、社会正義、グローバルな経済的平等、環境保護は相互に依存的なものであり、不可分なものである。貧困の縮減は、持続可能な森林管理にとって欠くことができない要求事項である。それは、策定の工程における不可欠な部分であり、そこから離れてこれを勘案されることはあり得ない。森林の破壊と貧困の間には止むにやまれぬ強い繋がりがあり、特別な注意を必要とする。農業資源の増加による食糧上の安全保障への寄与を目標に森林資源を縮小する手段は、持続可能であれば、これに影響される人々の生活の糧に直接的に貢献する。

森林認証制度への適用：森林認証制度、主要グループ、政府は、森林破壊の削減、各々の国境や管轄内における造林の促進、および森林資源の保全に貢献できる。規格や政策は、森林資源の有効利用や適切な森林管理を奨励し、小規模林家、共同体所有の森林、先住民団体との提携を通じて、正式な就労機会の最大化を図るのみでなく、農村共同体における富の集積の増大を図らなければならない。

原則 5：ステークホルダーの工程は、オープンでアクセス可能であることが不可欠である

持続可能な森林管理は、オープンな誰でもアクセスできる工程の中ですべてのステークホルダーの権限強化を通じてこそ最大限の達成が可能である。参画という伝統を持たないグループや資源不足で参画できないグループにも手が届くための特別な策が取られなければならない。

森林認証制度への適用：森林認証を統治する組織、官民の調達を担当する組織、および規格策定の工程においては、主要グループや政府があらゆるステークホルダーの声や参画の制限を意図する様な決議の管理システムや工程を回避しつつ、自主自立の権利を尊重する多元的なステークホルダーによるコンセンサスに基づく工程に参画することの確証を求めなければならない。

原則 6：透明性、包括性と協同はグローバルな持続可能性によって必須である

持続可能な森林管理を世界のすべての森林に拡大するためには、あらゆるステークホルダーや政

府の間における協調的で透明な工程が求められる。持続可能な森林管理に関わる方法論を異にする者の間に分裂、競争、排他性を促すことは、限りある資源を浪費し、ステークホルダー主導の工程を侵害し、さらに、森林破壊や持続が不可能な森林の管理が未だに慣習となっている地域から人の目を反らし、適切に管理された世界の森林地域面積の拡大を阻害する。

森林認証制度への適用：認証制度、調達ガイドライン、および森林保護を目指す関係者は、すべての種類の包括的かつ持続可能に管理された森林とその認証制度を、持続可能な開発の促進ツールとしてその優越性を認め、こうした規格、政策、慣習を促進しなければならない。

原則 7：再生可能で気候対応型の林製品の恩典を利用せよ

持続可能な森林管理は、持続可能でない生産や消費、特に高度の CO₂ の排出が引き起こした気候変動、人口増加、増大する資源不足などの複雑な社会的課題に順応しなければならない。CO₂ の吸収や他の生態系への貢献、価値の増大など持続可能に管理された森林からの林製品が持つユニークな特徴を認めることは、気候変動対策の交渉担当者を含む官民の政策立案者にとって欠かせない。

森林認証制度への適用：森林認証制度、政府、調達担当組織は、森林が有する順応的な造林の実践、リサイクルや林製品の奨励、CO₂ の吸収、他の生態系への貢献、価値の増大などのユニークな特徴を認め、これらの課題に適応し、それによって成長することをサポートできる全てのツールを利用しなければならない。

原則 8：持続可能な森林管理を推進するために、森林に関わる科学、局地的な経験、伝統的な知識に立脚せよ

持続可能な森林管理が大きな成功を収めるためには、科学的かつ局地的な経験、伝統的な森林知識および国際的な議定書や工程に立脚したものであることが必要である。森林に関わる科学的、局地的、かつ伝統的な技術知識の交換、技術の開発、適応、普及、移転などを通じた科学的な理解の向上は持続可能な森林管理へのバランスのとれた取り組み方を実現する上で不可欠である。先住民はその知識と伝統的な習慣から持続可能な森林管理において非常に重要な役割を負う。

森林認証制度への適用：森林認証制度、政府、調達担当組織は、可能な限りの最善の科学、経験、伝統的知識に立脚した規格を制定しなければならない。途上国、共同体、小規模林家が森林管理規格を満たすための明確な筋道が持てるような構造にしなければならない。

このための方法は、ISO の様な国際的に尊重された制度への適合を求めるガイドラインや要求事項の利用によって個別な検証が可能でなければならない。政府の調達担当組織、規格制定者、認証機関、認定機関、審査員などの間の利害の衝突は、工程を公正にするために相応しく処理されなければならない。

原則 9：復元不可能な被害を防ぐために予防的な方法を取れ

重大なまたは復元不可能な被害の切迫したな脅威がある場合は、森林資源を最善の形で保全するため、すべてのステークホルダーが広く予防的な方法を取る必要がある。

森林認証制度への適用：森林認証制度、政府、調達担当組織は、すべてのステークホルダーのために、とられる措置や規格の成果を念頭に置いて、継続的な改善のための努力をしなければならない。

原則 10：自主的な措置と教育を通じて持続可能な森林管理が世界的に受容されることを目指すことは健全な森林と活気ある農村共同体への最速の筋道である

持続可能な森林管理の達成は、世界中の多くの場所でも重大な課題である。自主的な森林認証と官民の調達政策は、森林と森林に依存する人たちの保護のための重要なツールである。

森林認証制度への適用：森林認証制度、主要なグループ、政府は、持続可能な森林管理を推進するために、それぞれの分野における専門性、影響力、強みを発揮する義務やその利用を可能にする義務を負う。森林に依存する人々に否定的な影響を与える政策、規格、戦略は、持続可能に管理された森林に対する市場を拒絶し、開発上の障害を作り、非効率な資源の配分を誘因し、さらに持続可能な森林管理の世界的な普及や地域的な普及の障壁となる。

1 国連持続可能な開発委員会という「主要なグループ」